



《飼養衛生管理の徹底をお願いします》



人の新型インフルエンザ(H1N1亜型ウイルス)については、我が国でも流行の兆しを見せ始め、県内でも感染者等が相次いで確認されていることは、連日のテレビや新聞等の報道で、すでにご承知のとおりです。今後の動向が大変心配なところです。

こうした中、今般、南米のチリにおいて、七面鳥の新型インフルエンザ感染(H1N1亜型ウイルス)が確認されました。

つきましては、本疾病のまん延防止に万全を期すため、当面、下記の事項の徹底をお願いします。



家きんへの新型インフルエンザの感染を防止するため、農場の管理者は、インフルエンザ様疾患を呈している従業員や関係者(家族、飼料運搬業者、薬品納入業者、獣医師等)を農場へ立入らせないようにするとともに、人、車両の立入等に関する記録を保持すること！



農場の従業員や関係者は、農場への立入りに際して、日頃から実施している手袋、作業靴、作業衣等の着用に加え、入退出場時の消毒を励行すること！



獣医師は、インフルエンザ感染の疑いがある家きんを診察する際には、マスク、手袋等の感染防御措置を講じるとともに、他の家きん農場を訪れる際には器具等の消毒、着衣の交換等の感染拡大防止のための対策を講じること、また、訪問した農場に関する記録を保持すること！

※ご自身、ご家族の健康が第一、そして大切に飼育されている家きんの健康管理に十分気をつけてくださいね！



飛驒家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

